



〔危険物取扱者保安講習(法定) 第2期の開催について〕

保安講習について

昭和45年の消防法改正により生まれたこの保安講習の制度であります。その当初の目的とは、当時頻発してきたコンピュータ地区における火災爆発事故等を憂慮し、如何にしてこれらの事故件数を減らしていくのかということであったと聞いています。受講義務者は現在と同じで、危険物取扱者免状を所持しており、その免状を使用して危険物取扱作業に従事している取扱者で、5年以内ごとに受講することが義務づけられました。

その後依然として危険物施設の火災漏えい事故件数が増加傾向にあること、また、法令改正や各種技術開発の速度に対応していくということで、昭和62年に「危険物の規制に関する規則」の改正により、5年以内ごとの受講期限が3年以内ごととなりました。

更に、先月号の危険物新聞でも紹介したように、平成23年6月17日付総務省令第55号「消防法施行規則及び危険物の規制に関する規則を改正する省令」により、平成24年4月1日より、原則的に「免状の交付を受けた日又は講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内」と改正されました。

以上のように受講期限の変遷は、危険物施設数の変化、危険物の貯蔵取扱量の変化、事故の発生件数の変化や法令改正による技術基準の緩和など、さまざまな要因で変化してきました。

しかし、保安講習の目的は当初より変化せず、如何に危険物に関する事故を軽減していくか、如何にして自主保安体制を確立させていくのか、そのためにも実際に危険物を取扱う危険物取扱者の保安教育を推進

第692号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集発行人 三好治雄
大阪市西区新町1丁目5番7号
TEL 06(6531)9717・5910
定価 1部100円

し、意識を高揚させさせるのか、ということに尽きると思います。

平成23年度の保安講習

消防法第13条の23に定められた法定講習である危険物取扱者保安講習の平成23年度開催日のうち第1期分は7月末日で終了しましたが、第2期危険物取扱者保安講習(9月～10月期)の郵送受付が8月24日から始まりました。大阪府下では、平成23年度は合計61会場で実施しますが、9月、10月にそのうちの26会場が行われます。受講期限の迫っている危険物取扱者は手続きの準備をして下さい。(次頁の講習日程表参照)

事業所等で危険物取扱者の免状所持者が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内(原則として3年以内ごと)に保安講習を受講しなければなりません。

受講申請について

平成23年度の保安講習開催案内(受講申請書など)は府下消防本部及び各消防署(予防課又は予防係)に置いてあります。

また、インターネットから当協会HPで申請書をプリントすることもできます。

注意事項等

- ①各講習会場共に定員制です。ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。
- ②受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。なお、テキストは会場でお渡しします。
- ③講習終了後、免状に受講済の大坂府知事証印を押印してお渡しします。

鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業

鋼製地下タンク内面の腐食、防食措置としてFRPライニングの技術が実用化されてきています。

当社では、FRPの持つ高度な耐食性に着眼し、使用される環境に応じて、最適な材料設計と構造設計を行っています。

皆様のお使いになる設備の長寿、安全化に貢献し、その加工技術は多方面から高い評価を受けています。老朽化に伴った腐食、劣化が進み、危険物の漏えいによる土壤及び地下水の汚染等の被害を未然に防ぐ為にお薦めします。

※仮設タンク常備の為、ボイラーを止めずに工事を行えます。

事業者認定番号 ライニング第2701号

有限会社 三協商事

その他、危険物施設施工工事・危険物施設法定点検・危険物貯蔵所等中和洗浄工事及び廃止工事・産業廃棄物収集運搬業



大阪府大阪市港区弁天6丁目5番40号
TEL 06-6577-9501 FAX 06-6572-8058
<http://www.e-sankyo-shojo.co.jp>

平成23年度 保安講習予定表 (第2期~第4期)

受付期間	郵送受付	持込受付
	2期 8月24日(水)より	2期 8月25日(木)と26日(金)
3期	10月14日(金)より	3期 10月17日(月)と18日(火)
4期	1月20日(金)より	4期 1月23日(月)と24日(火)

回	一般の部			
	実施日	曜日	講習会場	開始時間
21	9月5日	月	豊中市消防本部	13:30
22	9月6日	火	豊中市消防本部	13:30
27	9月14日	水	松原市消防本部	13:30
28	9月15日	木	茨木市福祉文化会館	13:30
29	9月16日	金	茨木市福祉文化会館	13:30
31	9月27日	火	和泉市立人権文化センター	13:30
32	9月30日	金	大阪府商工会館	13:30
33	10月3日	月	守口門真商工会館	13:30
37	10月7日	金	八尾市消防本部	13:30
43	10月18日	火	*堺市民会館	13:30
44	10月20日	木	大阪府商工会館	13:30
45	10月31日	月	大阪府商工会館	13:30
2期	コンビナートの部			
	19	9月2日	金	*堺市民会館
23	9月7日	水	*堺市民会館	13:30
24	9月8日	木	*堺市民会館	13:30
26	9月12日	月	*堺市民会館	13:30
30	9月22日	木	*堺市民会館	13:30
34	10月4日	火	*堺市民会館	13:30
36	10月5日	水	住友金属工業㈱	13:30
38	10月12日	水	*堺市民会館	13:30
39	10月13日	木	*堺市民会館	13:30
41	10月14日	金	住友金属工業㈱	13:30
3期	タンクローリーの部			
	20	9月3日	土	大阪府トラック総合会館
25	9月10日	土	大阪府トラック総合会館	14:00
35	10月4日	火	*堺市民会館	17:30
40	10月13日	木	*堺市民会館	17:30
4期	一般の部			
	46	11月8日	火	枚方市市民会館 本館
47	11月9日	水	枚方市市民会館 本館	13:30
48	11月10日	木	吹田メイシアター	13:30
49	11月11日	金	大阪府商工会館	13:30
50	11月15日	火	富田林市消防本部	13:30
51	11月16日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
52	11月18日	金	大東市消防本部	13:30
53	11月22日	火	柏羽藤消防本部	13:30
54	12月2日	金	茨木市福祉文化会館	13:30
55	12月5日	月	大阪府商工会館	13:30

回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
56	1月24日	火	守口門真商工会館	13:30
57	2月1日	水	大阪府商工会館	13:30
58	2月2日	木	*堺市民会館	13:30
59	2月6日	月	豊中市消防本部	13:30
60	2月7日	火	八尾市消防本部	13:30
61	2月10日	金	大阪府商工会館	13:30

- 注 1. 諸般の事情により変更となることがあります。
2. 各会場とも駐車場は使用できません。
ただし、会場欄に*印は有料駐車場があります。
3. 講習時間は3時間です。

危険物施設等に関する保安の取組み

～東北地方太平洋沖地震等の被害から見た対策の見直し等～

三井化学(株)大阪工場 安全・環境部
部長 永山雅規

1. はじめに

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で犠牲になられた方々に対し、改めて深くお悔やみを申し上げますとともに、同地震で被害に遭われた皆様へは心よりお見舞い申し上げます。

三井化学(株)大阪工場は、堺泉北臨海工業地帯に立地し、エチレンプラントをはじめとする様々な石油化学製品等を製造する危険物施設を有している(図1)。当工場では、これらの危険物施設の安全・安定運転を確保するため、消防法や石油コンビナート等災害防止法(以後石災法という)、高圧ガス保安法等に基づく保安体制を構築し運用管理している。また、高圧ガス保安法の認定(保安・完成)検査実施者制度に基づく保安管理システムをはじめ、環境マネジメントシステム(ISO14001)、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)を工場の管理システムとして導入し、保安確保に努めている。

本誌では、当工場のこれまでの保安の取組み及び今回の大震災を受けた対策の見直しの方向性について紹介する。



図1. 三井化学株式会社大阪工場(堺泉北臨海工業地帯)

2. 保安管理システムによる運用管理

当工場の保安活動は、保安管理システムで管理運用している。このシステムは「保安管理の計画策定、実施、評価及びその改善の継続的実施」を図るものであり、PDC Aが確実に回っていることを毎年の内部監査と本

社監査、そして、5年毎の高圧ガス保安協会による現地調査で評価されている。このシステムに則り、保安管理上必要な危険源の特定手法や遵守すべき法令等、日常の保安管理活動、教育評価手法、事故情報等の活用方法、検査・診断手法等を明確にし、そのパフォーマンスを継続的に評価・改善している。危険物施設等を数多く有する当工場では、従業員の安全意識の向上が保安確保の上で最重要と捉え、KY活動の徹底を保安活動の柱として推進している。

3. 防災組織及び防災資機材

コンビナート地区に立地する当工場は、石炭法に基づき自衛防災組織による災害発生時の応急措置が図れる体制を構築している。自衛防災組織は、工場長を防災本部長とする防災本部のもとに、防災隊、副防災隊、総務隊を編成している。各隊は以下の班構成となっている。

- 防災隊：自衛消防班、運転措置班、ガス検知班、救急移送班、情報収集班
- 副防災隊：現場警戒班、工作班
- 総務隊：警備・誘導班、広報渉外班、官庁対応班

また、休日・夜間等の緊急時においては、防災本部設置までの間、製造現場に精通した専任の交替主任者1名と管理職社員による宿日直者(副防災管理者)1名で防災本部の機能を担う運用としている。

当工場では、主な防災資機材として以下のものを常備し、緊急時に円滑な対応ができるように訓練を計画的に実施している(表1)。

- 消防車両：3点セット(大型化学消防車、大型高所放水車、泡原液搬送車)、スクワート車、甲種普通化学車、消防車(指揮、機材車)
- オイルフェンス、オイルフェンス展張船
- 可搬式放水砲、可搬式放水銃、泡消火薬剤
- 空気呼吸器、耐熱服

● 除細動器(AED)

また、2005年6月2日の石炭法の改正(直径34m以上の浮き屋根式タンクを保有する特定事業者に対して大容量泡放射システムの配備義務付け)に伴い、当工場が属する「大阪・和歌山広域共同防災組織」においても2008年11月に大容量泡放射砲を配備(東燃ゼネラル石油堺工場)している。

表1 主な訓練

実施訓練	自社	大阪工場	月例防災訓練	1回/月	
			総合防災訓練	2回/年	公設消防、他行政参加
			浅橋防災訓練	1回/年	他行政参加
			地震・津波避難訓練	1回/年	
他社との連携	特防協	堺・泉北臨海特別防災地区総合防災訓練	1回/年	40事業所 21団体	
		広域共同防災協議会	大容量泡放射システム実放水訓練	(2回/年)	10事業所 (大阪/和歌山)
情報伝達訓練	自社	大阪工場	緊急連絡訓練	2回/年	
			SOLAS通報訓練	4回/年	
	本社/大阪工場		BCP対応訓練	1回/年	本社機能の移管
他社との連携	埠頭管理	SOLAS通報伝達訓	1回/年		
	特防協	堺泉北港保安対策訓練	1回/年		

4. 東南海・南海地震への備え

関西圏では、東南海・南海地震が近い将来起こるといわれている。当工場では地震への備えとして、緊急地震速報一斉放送システムや地震計、非常用発電機等を設置するとともに、消防法や石炭法等の基準に則った危険物施設等の建設、改修、建築基準法に則った耐震対策を推進している。

地震発生時に危険物製造施設を安全・安定に停止させるため、地震の大きさ(加速度)を基準とした保安措置を定めている。当工場では、地震計が150ガル以上の場合は製造施設を停止、250ガル以上で用役施設を

高精度油面計装置(EECO)



装置の特徴：
 1. 常時監視設備装置
 2. ネット残油量表示(15°C)
 3. 自動水検知量表示
 4. ローリー荷卸自動検知
 5. 販売出荷レポート
 6. パソコン管理システム

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売
危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種巡回清掃
危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売
*地下タンク点検の液相部・気相部の漏洩点検装置も販売しております。

ISO 9001取得
<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンダードサービス株式会社
〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
TEL : 0729-68-2211 FAX : 0729-68-3900

含むすべての製造施設を停止し、地震発生後90分以内には施設等停止と安全措置を完了し、決められた避難場所に避難することとなっている。避難場所は、製造関係者および自衛防災組織要員は構内、その他社員及び協力会社社員は、構外の公共避難場所と定めている。

東南海・南海地震では、津波による臨海部への被害が想定されることから、当工場では、2008年に大阪府地震防災アクションプラン及び中央防災会議東南海・南海地震における津波想定を参考に、津波による被害想定及び課題の抽出と対策の検討を行った。

当時の想定は次のとおり。

- 規模 マグニチュード8.4
- 震度 6弱
- 津波到達時間 110分
- 津波高さ 大阪湾: 1~3m 工場内: 0.3m 浸水
- 機器・建築物の損傷なし

【課題】

- 離岸できない船舶の係留ロープが外せず、船舶の浮き上がりで桟橋設備が損壊

【対策】

- 船舶の浮き上がりによる係留ロープでの損壊を防ぐため、クイックリリースを設置

5. 東北地方太平洋沖地震から見た対策の見直し

今回の地震・津波は、規模・大きさともに想定をはるかに超えていたことから、東南海・南海地震についても、これまでよりも厳しい想定で被害等を評価し、対策を見直す必要がある。当工場では、地震の規模を震度6強、津波による構内浸水を2m、公共避難場所への避難が困難(避難場所を構内で確保)との想定に見直し、短期、中期、長期の対策を保安部門、運転部門、設備部門からなるプロジェクトで検討を開始した。

短期対策としては、既存の構内建物を活用した避難計画を確立することとした。この段階では、現状の情報

伝達方法や安否確認方法(協力会社や来訪者を含む)、非常用電源確保までの対応等の問題点の抽出と対策を立てること、全停電での製造施設の安全停止及び停止後の危険物や毒性ガスの漏洩に対する必要な防止対策を立てること、構内避難経路を確保するための構内のハザードマップの充実を図り、実際に訓練を行うこととしている。

中期対策では、地震・津波による人的被害ゼロ及び設備的被害ミニマム化を実現するための避難計画や防災設備の見直し等、設備改善等の投資を必要とするものである。

長期対策では、工場の基盤並びに主力製造施設を地震・津波から守るために大規模投資を必要とするものである。この段階では、構内レイアウトの見直しやBCP(事業継続計画)も検討する。

6. 最後に

当工場は、消防法や石炭法等の基準や行政指導等に則り、コンビナートの危険物施設の安全性確保を適切に実施している。今回の想定を越える東北地方太平洋沖地震を受け、行政機関においても耐地震・津波の基準の見直しが検討されているが、この震災は危険物を扱う私たち事業者に対する警鐘と捉えている。このような未曾有な災害が二度と起こらないことを祈っているが、万が一発生した場合においても、工場における人的被害ゼロ及び設備的被害がミニマム化となるよう、緊急時の対策見直しは今できることからスピーディーに実行する必要がある。

また、今回の震災における石油コンビナート地域の被災を教訓とし、今後想定される東南海・南海地震やそれに伴う津波に対する防災体制を改めて見つめ直すため、国及び大阪府、堺市消防局、堺・泉北臨海特別防災地区協議会が一体となって、石油コンビナート等特別防災区域(堺・泉北臨海地区)における地震・津波対策について検討を開始した。

以上

都市との共存 —— 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
〔平成16年4月1日法改正対応〕

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

安全への道120

安易な想定外

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

化学プラント事故は、多様、多様であり、すべてを想定することは容易ではない。しかし、工場内外へ大きな影響を及ぼす危険物の大量漏洩による爆発・火災・公害の重大事故の想定は不可欠である。

過去の事故を振り返ると、安易に想定外だったとされるケースが多いのが気になる。

これに類することは、化学以外の産業分野において同様である。

今回の大震災における原発事故でも、全電源の同時喪失による原子炉の冷却不能で原子炉燃料のメルトダウン、水素爆発、放射性物質の大気放出など重大事故が発生した。これも想定外だったのか、今後の検証に注目したい。新聞報道によると、フランスの原子炉は、メルトダウンが生じたとき炉底に平たくため冷却効果をよくすることまで考えているようだ。

なぜ安易な想定外なのか。事実はどうであったのか。例えば①想定が不十分だった②情報、知識不足等で人知が及ばなかった③想定を意図的に避けたのか、これらをあいまいのまま、当事者の都合のいいよう、あるいは言い訳的な想定外と疑いたくなるようなことがある。

一般的に、事故想定は、安全神話、技術過信、危機意識が薄いと甘くなり易く、さらには「起こる筈がない」と想定自体が無視されてしまう。こんな経験はないでしょうか。

特に最悪事態の想定となると、経営者、プロジェクト推進責任者は、推進にブレーキがかかる 것을恐怕、マイナス志向になり勝ちだが、そこは謙虚であらねばならない。

ここで、私の長い安全スタッフの経験の中で、最悪事態を考え、その対策に70万円をかけた効あって作業中の5人の命を救ったことがある。もう少し説

明すると重合工程が停電、重合反応暴走を防止するため反応液を別のタンクに抜き出し、その後タンク内の重合物を取り出す作業のこと。重合物から未反応モノマの発生による爆発を想定し、タンク（直径350cm×胴長5m）タンクを開放状態にするため70万円の費用がかかる。除去作業中、工程側が確認せずに窒素ガス（2気圧）を使用したため作業中のタンクに噴出した。もし、フランジを外していなければ5人は窒息死したであろう。70万円の是否で生産課長と激しく議論したことが今は懐しい。最後は工場長の決断だった。（詳細を知りたい方は、本紙584号99年を参照下さい）

今回の大震における化学プラント、設備の地震大津波による被害状況はどうだったか。危険物施設、高圧設備とも最近調査結果がまとまりつつある。被害傾向について触れておきたい。

高圧ガス設備は、千葉（震度5）のLPG球型タンク（点検後の空気置換のため水張り状態）が倒れ、周辺の配管破損によるLPGの大量漏洩・火災以外に重大事故は発生していない。真の原因は公表されていない。

危険物施設については、屋外貯蔵タンク、配管からの大量漏洩、大規模爆発、火災はなかった。懸念されている長周期震動による貯蔵タンクのスロッシングも予想されたほど大きくはなく、タンク火災も発生していない。問題は、屋外貯蔵タンクおよび配管の津波対応である。今回、津波によるタンクの移動、配管類の変形、漏れが発生しているが、重大な事故には至っていないようだ。今後、被害調査と分析結果を踏えた対策が必要であり、今後の新たな課題である。

なお津波の専門家は、防波堤などハード面の対策には限界があり、早期避難を強調している。気象庁は第1次津波警報は、想定値で早期避難を促す改善を図っている。想定外にどう備えるかも必要だが、想定外をなくすことが重要であり、木を見て森を見るリーダーに期待したい。



ニチニチソウ

花言葉：成熟した魅力

合格への近道！

～第3回準備講習の開催について～

当協会では10月2日(日)に国立大阪大学(豊中市)で行われる平成23年第3回危険物取扱者試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習を行ないます。

準備講習では、経験豊富な講師陣に分りやすい講習を行っています。

当協会では上記の試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習を大阪・堺・枚方・茨木各市内で下記のとおり行なう予定です。

平成23年度受験準備講習日程表

種別	講習日	時間	会場
甲種	9月12日(月) 9月15日(木) 9月20日(火)	10時～16時30分	天満研修センター
1コース	9月13日(火) 9月14日(水)	10時～16時30分	大阪府商工会館
2コース	9月21日(水) 9月22日(木)	10時～16時30分	天満研修センター
乙3コース	9月20日(火) 9月21日(水)	10時～16時30分	堺市民会館
種4コース	9月15日(木) 9月16日(金)	10時～16時30分	枚方市市民会館本館
第5コース	9月13日(火) 9月14日(水)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館
4土曜コース	9月17日(土) 9月24日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
類日曜コース	9月18日(日) 9月25日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
土日Aコース	9月17日(土) 9月18日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
土日Bコース	9月24日(土) 9月25日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
丙種	9月26日(月)	9時30分～16時30	四ツ橋ビル

お申し込みは郵送(郵便振込)又は
インターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

- a 受講申込書「合格への近道！」を、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課でもらって手続きください。
- b 当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。

② 持込でお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。
(ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。)
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

① 常時受付しています。

ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。

② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. 受講料及びテキスト送料

① 受講料(消費税を含んでいます。)

・甲種	会員	会員外
	16,800円	18,900円
・乙種 第4類	コース別	会員
	1～6コース	12,600円
・丙種	会員外	14,700円
	土曜・日曜	13,650円
・丙種	会員	会員外
	6,300円	7,350円

- (注) 1 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
 2 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
 3 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
 ・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
 ・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
 4 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
 5 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

甲種及び 乙種第4類	1人	500円	※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。
	2～5人分	600円	
	6～10人	800円	
丙種	1～6人分	500円	

第3回 危険物取扱者試験
10月2日(日)、国立大阪大学で

大阪府下では平成23年度第3回危険物取扱者試験が下記のとおり行なわれます。

インターネットによる申請受付も可能となり、今年度より願書様式が変更となりましたので注意してください。

試験日	平成23年10月2日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	国立大阪大学(豊中市内)
願書受付	書面受付(郵送又は持込) ・9月1日(木)～9月8日(木) 電子申請(インターネット申請) 上記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。 また、電子申請(インターネット申請)では手続きできない場合もありますので、詳細については下記ホームページを参照してください。 (http://www.shoubo-shiken.or.jp)
問合せ先 願書提出先	(財)消防試験研究センター 大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2階 TEL 06-6941-8430

注1. 受験資格について

- ① 甲種: a 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者
b 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者
c 乙種免状交付後、2年以上の危険物取り扱いの実務経験者
e 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者
・第1類又は第6類 ・第2類又は第4類
・第3類 ・第5類

② 乙種: 受験資格の制限はありません。

③ 丙種: 受験資格の制限はありません。

注2. 電子申請(インターネット申請)できない場合もあります。

- ① 証明書類を必要とする場合は、電子申請できません。
・受験資格を証明する書類を必要とする場合。
卒業証書・単位取得等の証明書、火薬類免状保有者等の資格証明の書類を必要とする場合
- ② 同一試験日に複数の受験を申請する場合。
- ③ その他詳細については次のURLを参照してください。
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

**これからの
準備講習と試験予定**

1. 危険物取扱者受験準備講習予定表

◇第4回

種別	講習日	時間	会場
甲種	11月11日(金) 11月15日(火) 11月17日(木)	10時～16時30分	新梅田研修センター
乙種	1コース 11月10日(木) 11月11日(金)	10時～16時30分	新梅田研修センター
	2コース 11月14日(月) 11月15日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
種類	3コース 11月9日(水) 11月10日(木)	10時～16時30分	堺市民会館
	4コース 11月16日(水) 11月17日(木)	10時～16時30分	泉佐野市消防本部
第4類	5コース 11月21日(月) 11月22日(火)	10時～16時30分	ノバティながの南館
	土曜コース 11月12日(土) 11月19日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
類	日曜コース 11月13日(日) 11月20日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Aコース 11月12日(土) 11月13日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Bコース 11月19日(土) 11月20日(日)	10時～17時	新梅田研修センター

◇第5回

種別	講習日	時間	会場
甲種	2月3日(金) 2月7日(火) 2月9日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館
乙種	1コース 2月2日(木) 2月3日(金)	10時～16時30分	天満研修センター
	2コース 2月6日(月) 2月7日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
種類	3コース 2月30日(月) 2月31日(火)	10時～16時30分	堺市民会館
	土曜コース 2月4日(土) 2月11日(土)	10時～17時	天満研修センター
第4類	日曜コース 2月5日(日) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
	土日Aコース 2月4日(土) 2月5日(日)	10時～17時	天満研修センター
類	土日Bコース 2月11日(土) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
	丙種 2月13日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル

(注)各講習とも初日は開講時間の15分前からガイダンスを行ないます。

2. 危険物取扱者試験予定表

① 試験日及び試験会場

第4回	平成23年12月3日(土)	国立大阪大学 (豊中市)
第5回	平成24年2月19日(日)	国立大阪大学 (豊中市)

② 試験の種類及び実施時間

(30分前に試験室に入室のこと)

a 午前の部 10時～ 乙種第4類

b 午後の部 13時30分～ 甲種、乙種第1～6類、丙種

③ 願書及び受付期間

書面申請(郵送又は持参)

第4回	10月26日(水)～11月2日(水)
第5回	1月12日(木)～1月19日(木)

- ※1. 持参する場合は9時30分～16時30分まで
2. 願書提出先は、下記問合せ先住所です。

電子申請(インターネット申請)は、上記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。

☆問い合わせ先

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2階
(財)消防試験研究センター 大阪府支部
TEL 06-6941-8430

平成23年度
移動タンク等定期点検技術者講習

1. 講習について

移動貯蔵タンクの定期点検のうち漏れの点検については法令等により点検方法・点検実施者等について定められています。本講習は漏れの点検を行うための専門的な「知識及び技能を有する者」を育成するための講習です。

2. 講習日時

10月20日(木)～21日(金)

両日共 9:00～17:00

3. 講習会場

大阪市西区鞠本町1-8-4
(財)大阪科学技術センター
電話06-6443-5324

4. 講習科目

- ・「危険物法令」「危険物の概要」
- 「危険物施設の概要」「基礎物理学」
- ・「点検実施要領」「実習」

5. 受講料

37,800円

(テキスト代、実習費、消費税を含む)

6. 受講申請期間

9月21日(木)～10月4日(火)

下記の住所に申請書を郵送してください。

なお、申請書は(財)全国危険物安全協会のHP(<http://www.zenkikyo.or.jp/>)の「点検制度／調査研究」の移動貯蔵タンク定期点検技術者講習「初回講習」でプリントできます。

【送付及び問合せ先】

〒550-0013

大阪市西区新町1-5-7(四ツ橋ビル8階)

財団法人 大阪府危険物安全協会

移動タンク等定期点検技術者

初回講習係

電話 06-6531-9717

セルフSS 夜間業務はお任せ!!

大阪府下に十数店舗 5年の実績

危険物乙種4類有資格者警備員がセルフSSの夜間監視業務を!
当社パトロールカーによる店舗巡回(巡回のみの契約もOK)!

メリット

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ◎制服警備員による夜間犯罪抑止 | ◎制服警備員による場内巡回 |
| ◎経費のコストダウン | ◎シフトローテーションの簡素化 |

急な人手不足を補う1日だけでも対応

当社は従業員に年2回以上の専門教育を実施

有限会社 ササキセキュリティー

入出門管理、宿直業務等の一般警備も行っています

大阪府豊中市南桜塚1丁目2番1-303号

TEL 06-6840-6001 FAX 06-6840-6002

大阪府公安委員会認定 No.62001596

